

令和

2 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	障害者福祉計画事業	会計名称 予算科目	一般会計 3 款 1 項 12 目	事業番号	6061	担当課 所属長名	福祉課 米湊明弘
事業評価の有無	■ 評価対象事業	□ 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	小笠原聰子
法令根拠等	障害者基本法					実施期間 【開始】	令和／平成 26 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	心の通った社会福祉の促進のために、障がいサービス全般の計画を作成する。						
事業の対象	障がい者、障がい児		事業の目的	障がいのある人を取り巻く変化に適切に対応し、本市が目指す「やすらぎとぬくもりのあるまちづくり」を実現するため、協働・育み・安心・活力・交流の5つをテーマとした福祉、住宅、教育、就労など幅広い分野の施策の推進を図る。			
事業の内容 (整備内容)	伊予市障がい者計画・障がい福祉計画等を作成する。		昨年度の課題に対する具体的な改善策	計画の進捗状況を確認するとともに、アンケートの結果等を踏まえ、次期計画策定を実施する。			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
直 接 事 業 費	60	5,617	0	0	0	4,756	計画書作成	部	0	150	0	150
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0						
	県支出金	0	0	0	0	0						
	地 方 債	0	0	0	0	0						
	そ の 他	0	0	0	0	0						
	一 般 財 源	60	5,617	0	0	4,756						
職員の人工(にんく)数	0.03	0.10				0.10	計画概要版作成	部	0	2000	0	2000
1人工当たりの入件費単価	7,992	7,812				7,812						
※ 直接事業費+入件費	300	6,398				5,537						
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	5年間の合計
							4,500	136	136	4,500	136	9,408
成 果 指 標	指 標	「伊予市障害者計画」等の作成部数	単位 部	→	区分年度	前 年 度	2 年 度	3 年 度	目標	每 年 度		
	指標設定の考え方	計画作成が本事業の目的であるため、作成部数を成果指標とする。	目標		0	150	0	0	0			
	指標で表せない効果		実 績		0	150						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		次期計画の策定に向けて審議会を開催し、障害者手帳持者や、事業所等へのアンケートを実施した。							
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	第3次障がい者計画、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の内容について、伊予市障害者福祉計画策定審議会において協議を重ね、計画を策定した。また、ニーズ把握のためのアンケート等の実施や、自立支援協議会の意見を取り入れ、計画内容に反映した。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題	前計画からの課題や、新規目標を達成するため、事業展開について協議していく必要がある。
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 計画の策定、見直しは関係法令において定められており、事業継続は必要である。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しを認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
評価	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	所属長の課題認識	令和3年3月に第3次障がい者計画（令和3年度～令和8年度）、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（令和3年度～令和5年度）の策定に至った。計画の進捗状況について適宜確認検証を行い、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の見直しに向けて準備が必要である。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	5				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5				
		有効性	事業の効果	5 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	令和3年3月に第3次障がい者計画（令和3年度～令和8年度）、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（令和3年度～令和5年度）の策定に至った。計画の進捗状況について適宜確認検証を行い、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の見直しに向けて準備が必要である。
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	令和3年3月に第3次障がい者計画（令和3年度～令和8年度）、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（令和3年度～令和5年度）の策定に至った。計画の進捗状況について適宜確認検証を行い、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の見直しに向けて準備が必要である。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しを認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。 <input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 <p>「障害者基本法」等に基づき本年度策定された「第3次障がい者計画」等により推進する本市の各施策に関し、適時評価に資する審議会に諮る等、長期化するコロナ禍を踏まえた適切な進捗管理に努める必要がある。</p> <input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経最終者判会 議	事業の方向性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	